



令和2年 4月15日

高松市議会議長 殿

氏名 造田 正彦



政務活動費収支報告書

高松市議会政務活動費の交付に関する条例第6条により、次のとおり令和元年度（平成31年度）の交付に係る政務活動費の収支を報告します。

1 収入 1,200,000 円

2 支出 1,200,000 円

支出の内訳

（単位：円）

経費の区分	金額	摘要
1 調査研究費	98,976	内訳別紙のとおり
3 広報費	911,314	同上
7 資料作成費	112,408	同上
8 資料購入費	77,302	同上

3 残額 0 円

注

1 「経費の区分」欄には高松市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則別表の左欄に掲げる経費の区分を、「金額」欄には当該経費に充てた金額の総額を、「摘要」欄には当該経費の区分における支出の内訳について同表の右欄に掲げる費用ごとの金額を、それぞれ記入すること。

2 この報告書には、領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

政務活動費 金銭内訳票

高松市議会議員 造田 正彦

項 目	内 訳	金額 (円)	項 目	内 訳	金額 (円)
1 調査研究費	1 交通費		6 会議費	1 会場借上げ料	
	2 宿泊費			2 出席者負担金	
	3 委託料			3 会費	
	4 その他の費用	98,976		4 交通費	
2 研修費	1 会場借上げ料			5 宿泊費	
	2 講師謝金			6 その他の費用	
	3 出席者負担金		7 資料作成費	1 印刷製本費	
	4 会費			2 委託料	
	5 交通費			3 事務用品購入費	112,408
	6 宿泊費			4 事務機器賃借料	
	7 その他の費用			5 その他の費用	
3 広報費	1 広報紙等印刷費	263,050	8 資料購入費	1 図書購入費	77,302
	2 広報紙等送料	648,264		2 資料等購入費	
	3 会場借上げ料			3 その他の費用	
	4 湯茶代		9 人件費	1 給料	
	5 その他の費用			2 賃金	
4 広聴費	1 会場借上げ料			3 労働保険等保険料	
	2 印刷費			4 その他の費用	
	3 湯茶代		10 事務所費	1 賃借料	
	4 その他の費用			2 維持管理費	
5 要請・陳情活動費	1 交通費			3 備品購入費	
	2 宿泊費			4 事務用品購入費	
	3 その他の費用			5 事務機器賃借料	
				6 その他の費用	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	20,657 円
使途内容	ガソリン代	按分率	1/4
		政務活動費 支出額	5,164 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 08630

通田正高 殿

金 額				千		円
	0	2	0	6	5	7

但し領収

上記の金額正に領収致しました

平成 31 年 4 月 22 日

内 訳	
現金	
小切手	
振込	
手形	
その他	

税抜金額	
消費税額	
合計金額	

収 入

印 紙

高松市三谷町 385-5

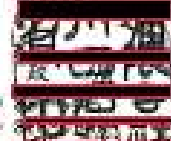
有限
会社

川 田

代表取締役 川 田

三谷SS TEL (087)

FAX (087)



係 印



政務活動費領収書等添付用紙

使 途 項 目	1 - 4	領収書総額	14444 円
使 途 内 容	ガソリン代	按 分 率	1/3
		政務活動費 支 出 額	4,814 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 收 証

No. 08766

造 旧 正 章 殿

金額			千			円
	1	1	4	4	4	4

但し、 $\frac{1}{2}$ より大

上記の金額正に領収致しました

令和1年5月20日

内 訳	
現金	
小切手	
振込	
手形	
その他	

稅款金額	
消費稅額	
合計金額	

牧	人
印	紙

高松市三谷町



我國郵政發展概況

三番 55 TEL (087) 816-4140
FAX (087) 816-0140

3.8.5.5 χ^2 Test

包工包料

100

816-0140

保 印

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	8685 円
使途内容	ガソリン代	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	4,342 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証		No 08809
26日正彦 殿		
金 額	円	
8685		
但し領収		
上記の金額正に領収致しました		
令和 1 年 6 月 20 日		
収 入 印 紙	高松市三谷町 285-2 (〒760-0801) 有限会社 川 田 田 田 代表取締役 川 田 田 田 三谷SS TEL (087) 853-4444 FAX (087) 853-4444	保 印 

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	12375 円
使途内容	ガソリン代	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	6187 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証		No 08841
造田正彦 殿		
金 額	12375	
但し 初回		
上記の金額正に領収致しました		
令和 1 年 7 月 2 日		
収 入 印 紙	高松市三谷町555 川 田 石 田 代表取締役 川 田 正彦 三谷SS TEL (087) 337-6146 FAX (087) 336-6100	保 印 

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	8424 円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	4,212 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No. 08878

辻田正彦 殿

金 額			千			円
			8	4	2	4

但し現金

上記の金額正に領収致しました

令和 1 年 1 月 20 日

内 訳	
現 金	
小切手	
振 込	
手 形	
その他	
税抜金額	
消費税額	
合計金額	

収 入
印 紙

高松市三谷町
川 田 石 油
代表取締役 川 田 石 油
三谷SS TEL (087) 899-6445
FAX (087) 899-6446



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	8,666 円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	4,333 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 09506

蓮田 正孝 殿

金 額	千	円
8666		

但し納入

上記の金額正に領収致しました

令和 1 年 9 月 20 日

内 訳	
現金	
小切手	
振込	
手形	
その他	

税抜金額	
消費税額	
合計金額	

収 入
印 紙

高松市三谷町
川 田 油
代表取締役 川 田 一 雄
三谷SS TEL 087-824-1111
FAX 087-824-1112



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	4541 円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	2,270 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No. 09539

逋田正彦 殿

金 額	千	円
4541		

但し収入

上記の金額正に領収致しました

令和 1 年 10 月 21 日

内 訳
現 金
小切手
振 込
手 形
その他

振込金額
消費税額
合計金額

収 入
印 紙

高松市三谷町 855-3
有限会社 川 田 行 潤
代表取締役 川 田 行 潤
三谷SS TEL (087) 888-0445
FAX (087) 816-0140

係 印

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	8,065 円
使途内容	ガソリン代	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	4,032 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No. 09578

逆用正高

殿

金 額				千		円
		7	8	0	6	5

但し印紙

上記の金額正に領収致しました

令和 / 年 / 月 / 日

内 訳	
現 金	
小切手	
振 込	
手 形	
その他	

税抜金額	
消費税額	
合計金額	

収 入

印 紙

高松市三谷町85-5

有限
会社

川 田

代表取締役 岡 田

三谷SS TEL (087) 833-8445

FAX (087) 833-8447

保 印



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	8,169 円
使途内容	ガソリン代	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	4,084 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証		No. 09661												
遠田正彦 殿 金 額 千 円 8 1 6 9 但し納入		<table border="1"> <tr><th colspan="2">内 訳</th></tr> <tr><td>現金</td><td></td></tr> <tr><td>小切手</td><td></td></tr> <tr><td>振込</td><td></td></tr> <tr><td>手形</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td></td></tr> </table>	内 訳		現金		小切手		振込		手形		その他	
内 訳														
現金														
小切手														
振込														
手形														
その他														
上記の金額正に領収致しました 令和 / 年 / 2 月 20 日		<table border="1"> <tr><td>税抜金額</td><td></td></tr> <tr><td>消費税額</td><td></td></tr> <tr><td>合計金額</td><td></td></tr> </table>	税抜金額		消費税額		合計金額							
税抜金額														
消費税額														
合計金額														
収 入 印 紙	高松市三谷町 3-8-15 有限会社 川 田 石 油 代表取締役 川 田 石 田 三谷SS TEL (087) 816-6441 FAX (087) 816-0540	係 印 												

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	8,477 円
使途内容	ガソリン代	按分率	1/2
		政務活動費 支出額	4,238 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No. 09690

造田正彦 殿

金 額	千	円
8477		

但し 現金

上記の金額正に領収致しました

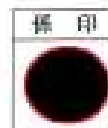
令和 2 年 1 月 20 日

内 訳	
現金	
小切手	
振込	
手形	
その他	

税抜金額	
消費税額	
合計金額	

収 入
印 紙

高松市三谷町385-5
有限会社 川 田 有 限 公 司
代表取締役 川 田 三 郎
三谷SS TEL (087) 816-0544
FAX (087) 816-0540



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	15,022 円
使途内容	ガレリン代	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	7,511 円
備 考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No 09773

遠田正孝 殿

金 額	円
15,022	

但し現金

上記の金額正に領収致しました

令和 2 年 2 月 20 日

内 訳	
現 金	
小切手	
振 込	
手 形	
その他	

税抜金額	
消費税額	
合計金額	

収 入

印 紙

有限
会社

高松市三谷町 3-8-10

川 田

代表取締役 川 田

三谷SS TEL (087) 888-0140

FAX (087) 816-0140

係 印



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	8,977 円
使途内容	ガソリン代	按分率	1/2
		政務活動費支出額	4,488 円
備考			
(領収書等貼付欄)			

領 収 証		No. 09807
逓 因 正 倉 殿		
金 額	千 円	
	8,977	
但し油代		
上記の金額正に領収致しました		
令和 2 年 7 月 23 日		
収 入	高 松 市 三 谷 町 3-8-10	
印 紙	川 田 石 油	
	代表取締役 川 田 隆 夫	
	三谷SS TEL (087) 538-0258	
	FAX (087) 538-8148	
	係 印	

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	15,975 円
使途内容	携帯電話・不 国定電話 3月分	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	7,057 円
備 考	別紙aとb		
(領収書等貼付欄)			

口座振替のご案内（ドコモご利用分）

761-0450
高松市三谷町1697

造田 正彦 様



0003672#

019032203016451417

電話料金等



00106371

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2019年 3月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【課付先】
〒760 高松市御町2-4-8
-0020 ドコモビル
社用コード 8T1-EFE-J-01-22L-000835-60(26)
(000000) 00002日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4ページ)

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-9002-31668	2019年 3月ご請求分	15,975円	2019年 4月 1日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 15,489円

NTTファイナンス分ご請求額 486円

(合計) 15,975円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額（税込） ***

8,461円

7,028円

*** ドコモからのお知らせ ***

2019年7月より、口座振替・請求書払いで個人契約のお客様を対象に、奇数月（1・3・5・7・9・11月）の請求が5,000円未満（税込）で一定条件を満たした場合、翌月（偶数月）に合算して請求させていただきます。これまでどおり毎月の請求を希望の場合は、「翌月合算請求拒否」をお申出ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は翌月利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date interest on any unpaid balance may be charged

前月ご請求金額	16,128円（税込）
カケホ/ライトプラン (2019年 2月末まで)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントクラブの特典「ずっとドコモ割プラス」では、「dポイント進呈」、「パケットバックの料金割引」のいずれかを選択いただけます。上位ステージほどおトクになるとともに、dポイント進呈なら料金割引の割引額の1.2倍のポイントがもらえます。詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、遅延として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証（ドコモご利用分）

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-9002-31668

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

造田 正彦 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2019年 3月14日発行)

2019年 2月ご請求分	
2019年 2月 28日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	16,128円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	***
口座番号 (ACCOUNT)	***

印刷税申告納
付につきま
税務署へ請求NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 3月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 1809-9002-31668)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】			
◇基本使用料 (計)	7,600	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	167	X1通話料	合 算
		X1・SMS通信料	合 算
	104	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,900	パケット定額料 (シェア)	合 算
	6,500	パケット定額料 (ドコモ光セット割)	合 算
	-800	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合 算
	-800	バック定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,676	付加機能使用料等	合 算
		ドコモWi-Fi利用料	合 算
	50	請求書発行手数料	合 算
	6	ユニバーサルサービス料	合 算
◇消費税等相当額 (計)	1,146	消費税等相当額 (合計)	
◇NTTドコモ分 (小計)	15,489	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	486	国取代行料金 *	非対象等
◇合計	15,975	合計 (2回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>			
◇基本使用料 (計)	1,700	ご利用期間 (2/1～2/28)	
◇通話料・通信料 (計)	63	カケホーダイライト (スマホ/タブ) [iPhone]	合 算
		X1通話料	合 算
	3	X1・SMS通信料	2月ご利用分 合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,900	シェアバック5 (小容量) 定額料	合 算
	6,500	ドコモ光セット割	光契約ID: F5202762435 合 算
	-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	0.8G (通信速度制限含む) 合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	0.6G (通信速度制限含む) 合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	1,172	spモード利用料	合 算
	300	あんしんセキュリティ利用料	合 算
	200	ケータイ補償iPhone&iPad600	合 算
	600	あんしん遠隔サポート利用料	合 算
	400	あんしんバック割引	合 算
	-380	ドコモWi-Fi利用料 (spモード)	合 算
	300		

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから

「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 3月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 1809-8002-31668)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇消費税等相当額 (計) 626	-300 50 2 626	永年キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算 合 算 合算表示の料金合計×8%
◇合計 8,461	8,461	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、2月末で 20年1か月となりました。 ○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は2月末で 6か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 70です。 (ポイント適用の対象になるご利用金額は、 7,835円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 2月末のステージは、 プラチナステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 (2019年2月28日現在)	
◆P5202762435 ◇基本使用料 (計) 5,900	5,400 0 500	ご利用期間 (2/1~2/28) 戸建・タイプB/西 (参考) OCN利用 ドコモ光電話基本使用料	合 算 合 算 合 算
◇通話料・通信料 (計) 104	104	国内通話料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 504	400 100 2 2	発信者番号表示 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 520	520	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTTドコモ分 (小計) 7,028	7,028	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 486	486	OCNオプションサービス利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N019435438 非対象等
◇合計 7,514	7,514	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記※以降はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。 <NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、2月末で 1年2か月となりました。 ○ドコモ光/戸建のご契約期間は2月末で 1年2か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 60です。	

$$(1700 + 63 + 4900) \times 1.08 = 7196 \text{ 携帯}$$

$$(5900 + 104 + 400 + 2) \times 1.08 = 6918 \text{ 固定・ネット}$$

$$(7196 + 6918) \times \frac{1}{2} = 7057$$

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	19,418 円
使途内容	携帯電話、ネット 国民電話 4月分	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	7,026 円
備 考	別紙のとおり		

(領収書等貼付欄)

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

761-0450
高松市三谷町1697

造田 正彦 様



0008065#



電話料金特約



00110814

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 4月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【受付先】
〒760 高松市観光通1-8-2
-0055 NTT香川ビル
社用コード 8T1-EFE-J-01-22L-003224-60(25)
(000001) 00002

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 4 ページ)

お客様番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-9002-31668	2019年 4月ご請求分	19,418円	2019年 5月 7日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 18,932円

NTTファイナンス分ご請求額 486円

(合計) 19,418円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

11,573円

7,359円

前月ご請求金額

15,975円(税込)

カネホ/ライトプラン
(2019年 3月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントクラブの特典「ずっとドコモ割プラス」では、「dポイント直証」・
「パケットバックの料金割引」のいずれかを選択いただけます。上位ステージ
ほどおトクになるとともに、dポイント直証なら料金割引の割引額の1.2倍の
ポイントがもらえます。詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加重させていただきます。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-9002-31668

(2019年 4月13日発行)

2019年 3月ご請求分	
2019年 4月 1日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,975円
金融機関名 WWW.FOR OFFICE	***
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

造田 正彦 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙貼申告納
付につきは
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 4月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 1809-9002-31668)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】 詳細は電話番号等内訳をご覧ください。			
◇基本使用料 (計) 7,600	7,600	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計) 725	30 285 80 330	Xi・SMS通信料 国際通話通信料 国内通話料 (ドコモ光電話) 他社接続料 (ドコモ光電話)	合 算 合 算 合 算 合 算
◇パケット定額料等 (計) 4,900	6,500 -800 -800 0	パケット定額料 (シェア) パケット定額料 (ドコモ光セット割) パケット定額料 (シェアずっとドコモ割) パケット定額通信料	合 算 合 算 合 算 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4,538	1,620 0 2,862 50 6	付加機能使用料等 ドコモWi-Fi利用料 ドコモ払い/ド払い (ご利用代金) 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料	合 算 合 算 非対象等 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 1,169	1,169	消費税等相当額 (合計)	
ONTIPコモ分 (小計) 18,932	18,932	(小計)	
ONTIPファイナンスご利用分 486	486	回収代行料金 *	非対象等
◇合計 19,418	19,418	合計 (2回繰請求分)	
<電話番号等の請求内訳>			
◇基本使用料 (計) 1,700	1,700	ご利用期間 (3/1~3/31) カネホーダイトライト (スマホ/タブ) [iPhone]	合 算
◇通話料・通信料 (計) 315	30 285	Xi・SMS通信料 WORLD CALL通話料 [Xi]	合 算 非対象等
◇パケット定額料等 (計) 4,900	6,500 -800 -800 0 0	シェアパック5 (小容量) 定額料 ドコモ光セット割 ずっとドコモ割プラス (料金割引) (参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計) (参考) 当月ご利用データ量	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 4,034	300 200 600 400	spモード利用料 あんしんセキュリティ利用料 ケータイ補償 iPhone&iPad600 あんしん遠隔サポート利用料	合 算 合 算 合 算 合 算

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから

「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

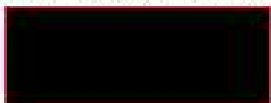
ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 4月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 1809-9002-31688)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(円)	金額 (円)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
		- 380	あんしんバック割引	合 算
		300	ドコモW-1-F1利用料 (sモード)	合 算
		- 300	本年キャンペーン割引料 (ドコモW-1-F1)	合 算
		2,862	ドコモ払い/払戻 (ご利用代金)	非対象等
		50	請求書発行手数料	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
○消費税等相当額 (計)	624	624	消費税等相当額 (合計)	合 算
○合計	11,573	11,573	合計	
			<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、3月末で 20年2か月となりました。 ○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は3月末で 7か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 今月のご利用金額に対する獲得ポイントは、 80です。 (ポイント返呈の対象になるご利用金額は、 8,087円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 3月末のステージは、 プラチナステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引(グループ電話番号、 (2019年3月31日現在)  	
◆F5202762435			ご利用期間 (3/1~3/31)	
○基本使用料 (計)	5,900	5,400	戸建・タイプB/西	合 算
		0	(参考) OCN利用	合 算
		500	ドコモ光電話基本使用料	合 算
○通話料・通信料 (計)	410	80	国内通話料	合 算
		330	他社接続料	合 算
○その他ご利用料金等 (計)	504	400	発信者番号表示	合 算
		100	追加番号	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本	合 算
		2	ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合 算
○消費税等相当額 (計)	545	545	消費税等相当額 (合計)	合 算
○NTTドコモ分 (小計)	7,359	7,359	(小計)	
○NTTファイナンスご利用分	486	486	OCNオプションサービス利用料等	非対象等
			NTTコミュニケーションズご利用分。	
○合計	7,845	7,845	合計	
			<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。 <NTTドコモからのお知らせ>	

$$(1700 + 30 + 4900) \times 1.08 = 7160 \text{ 携帯}$$

$$(5900 + 80 + 400 + 2) \times 1.08 = 6892 \text{ 固定・光}$$

$$(7160 + 6892) \times 1/2 = 7026$$

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	21,512 円
使途内容	携帯電話・ネット 固定電話 5月分	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	7,324 円
備 考	別紙のとおり		
(領収書等貼付欄)			

口座振替のご案内(ドコモご利用分)

761-0450
高校市三谷町1697

造田 正彦 様



0003705#



019052203016347885

振替区内振替



NTTファイナンス

00106400

BTIEFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2019年 5月16日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【添付先】
〒760 高校市観光通1-8-2
-0055 NTT香川ビル
社用コード 01-0FE-J-01-22-00185-60(26)
(000000) 01002注意: NTTファイナンスをご利用いただきありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4 ページ)

お客様番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-9002-31668	2019年 5月ご請求分	21,512円	2019年 5月31日(金)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 21,026円
NTTファイナンス分ご請求額 486円
(合計) 21,512円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

F5202762435 14,013円
7,013円

*** ドコモからのお知らせ ***

2019年7月より、口座振替・請求書払いで個人契約のお客様を対象に、奇数月(1・3・5・7・9・11月)の請求が5,000円未満(税込)で一定条件を満たした場合、翌月(偶数月)に合算して請求させていただきます。これまでどおり毎月の請求を希望の場合は、「翌月合算請求拒否」をお申出ください。

振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

前月ご請求金額

19,418円(税込)

カケホ/ライトプラン
(2019年 4月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントクラブの特典「ずっとドコモ割プラス」では、「dポイント通星」・「パケットバックの料金割引」のいずれかを選択いただけます。上位ステージほどおトクになるとともに、dポイント通星なら料金割引の割引額の1.2倍のポイントがもらえます。詳しくは「dポイントクラブサイト」をご覧ください。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月16日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証(ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-9002-31668

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

造田 正彦 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2019年 5月16日発行)

2019年 4月ご請求分	
2019年 5月 7日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	19,418円
金融機関名 (BANK POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印刷用申請書
付につき
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 5月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 1809-9002-31668)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
◇基本使用料 (計)	7,600	基本使用料	合 算
◇通話料・通信料 (計)	3,184	X1通話料	合 算
	93	X1・SMS通信料	合 算
	456	国際通話通信料	非対象等
	2,065	WORLD_WING通話通信料 (X1)	非対象等
	90	国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
◇パケット定額料等 (計)	4,900	パケット定額料 (シェア)	合 算
	-800	パケット定額料 (ドコモ光セット割)	合 算
	-800	パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合 算
	0	バック定額通信料	合 算
◇その他ご利用料金等 (計)	4,156	付加機能使用料等	合 算
	0	ドコモWi-Fiご利用料	合 算
	2,480	海外パケット定額料	非対象等
	50	請求書発行手数料	合 算
	6	ユニバーサルサービス料	合 算
◇消費税等相当額 (計)	1,186	消費税等相当額 (合計)	
◇NTTドコモ分 (小計)	21,026	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	486	口座代行料金 *	非対象等
◇合計	21,512	合計	(2回請求区分)
<電話番号毎の請求内訳>			
◇基本使用料 (計)	1,700	ご利用期間 (4/1~4/30)	
◇通話料・通信料 (計)	3,094	カケホーダイライト (スマホノタブ) [iPhone]	合 算
	480	X1通話料	合 算
	93	X1・SMS通信料	合 算
	456	WORLD_CALL通話料 (X1)	非対象等
	1,050	WORLD_WING通話料 (発信分)	非対象等
	1,015	WORLD_WING通話料 (着信分)	非対象等
◇パケット定額料等 (計)	4,900	シェアパックS (小容量) 定額料	合 算
	-800	ドコモ光セット割	合 算
	-800	ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量	合 算
	0	(参考) 当月ご利用データ量 (海外利用)	合 算

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金口座代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の経費に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1-4	領収書総額	18,259 円
使途内容	携帯電話・ネット 固定電話 6月分	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	7,239 円
備 考	別紙のとおり		
(領収書等貼付欄)			

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

761-0450
高松市三谷町1697

造田 正彦 様



0003616#



019062203018484285

郵便区内用



NTTファイナンス

00106288

8T1EFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 6月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【通付先】
〒780 高松市坂元通1-8-2
-0055 NTT香川ビル
社用コード 871-EFE-J-01-23L-000005-60(28)
000000 00002



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-9002-31668	2019年 6月ご請求分	18,259円	2019年 7月 1日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 17,773円
NTTファイナンス分ご請求額 486円
(合計) 18,259円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

10,630円
7,143円

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を記載させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

前月ご請求金額

21,512円(税込)

カケホ/ライトプラン
(2019年 5月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる側のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-9002-31668

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

造田 正彦 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2019年 6月14日発行)

2019年 5月ご請求分	
2019年 5月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	21,512円
金融機関名 (BANK OF JAPAN)	*****
口座番号 ACCOUNT	***

印税郵便納付
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 6月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 1809-9002-31668)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の構成内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
○基本使用料 (計) 7,600	7,600	基本使用料	合 算
○通話料・通信料 (計) 505	280 15 210	Xi通話料 Xi・SMS通信料 国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算 合 算 合 算
○パケット定額料等 (計) 4,900	6,500 -800 -800 0	パケット定額料 (シェア) パケット定額料 (ドコモ光セット割) パケット定額料 (シェアずっとドコモ割) バック定額通信料	合 算 合 算 合 算 合 算
○その他ご利用料金等 (計) 3,594	1,620 0 1,918 50 6	付加機能使用料等 ドコモWi-Fi利用料 ドコモ払い/払い (ご利用代金) 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料	合 算 合 算 非対象等 合 算 合 算
○消費税等相当額 (計) 1,174	1,174	消費税等相当額 (合計)	
○NTTドコモ分 (小計) 17,773	17,773	(小計)	
○NTTファイナンスご利用分 486	486	回収代行料金 *	非対象等
○合計 18,259	18,259	合計 (2回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>			
◆		ご利用期間 (5/1~5/31)	
○基本使用料 (計) 1,700	1,700	カケホーダイライト (スマホ/タブ) 【iPhone】	合 算
○通話料・通信料 (計) 295	280 15	Xi通話料 Xi・SMS通信料	合 算 合 算
○パケット定額料等 (計) 4,900	6,500 -800 -800 0 0	シェアパック5 (小容量) 定額料 ドコモ光セット割 ずっとドコモ割プラス (料金割引) (参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計) (参考) 当月ご利用データ量	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
○その他ご利用料金等 (計) 3,090	300 200 600 400 -380	s.pモード利用料 あんしんセキュリティ利用料 ケータイ補償 iPhone&iPad600 あんしん通話サポート利用料 あんしんバック割型	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから

「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	17,340 円
使途内容	携帯電話・ネット 固定電話 7月分	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	7,653 円
備 考	別紙のとおり		
(領収書等貼付欄)			

口座振替のご案内(ドコモご利用分)

761-0450
高松市三谷町1697

造田 正彦 様



0003589#



019072203,015152590

請求元コード



00106263

BTIEFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2019年 7月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【速付先】
〒780 高松市観光通1-8-2
-0035 NTT香川ビル
社用コード 8T1-0FE-J-01-22L-001783-00(26)
0010000 00002日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4ページ)

お客様番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-9002-31668	2019年 7月ご請求分	17,340円	2019年 7月31日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 16,854円
NTTファイナンス分ご請求額 486円
(合計) 17,340円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額(税込) ***

F5202762435 9,895円
6,959円

*** ドコモからのお知らせ ***

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたします。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を計算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

前月ご請求金額	18,259円(税込)
カケホ/ライトプラン (2019年 6月末現在)	電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまるとつかえるお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているお店やあのサイトでも、dポイントがたまるとつかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、振替として、ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、振替翌日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証(ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2019年 7月13日発行)

お客様番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
1809-9002-31668

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

造田 正彦 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2019年 6月ご請求分	
2019年 7月 1日振替	
領収金額(AMOUNT RECEIVED)	18,259円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	***

印紙税申告納付につきま
せ郵政手紙NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号 1809-9002-31668)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の内訳内訳】			
○基本使用料等 (計)	7,600	基本使用料	合 算
○通話料・通信料 (計)	1,443	X1通話料	合 算
		X1・SMS通信料	合 算
		国際通話通信料	非対象等
		国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
○パケット定額料等 (計)	4,900	パケット定額料 (シェア)	合 算
		パケット定額料 (ドコモ光セット割)	合 算
		パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合 算
		パケット定額通信料	合 算
○その他ご利用料金等 (計)	1,676	付加機能使用料等	合 算
		ドコモWi-Fi下り利用料	合 算
		請求書発行手数料	合 算
		ユニバーサルサービス料	合 算
○消費税等相当額 (計)	1,235	消費税等相当額 (合計)	
○小計	16,854	(小計)	
○NTTファイナンスご利用分	486	回収代行料金 *	非対象等
○合計	17,340	合計	(2回繰越請求分)
<電話番号毎の請求内訳>			
○基本使用料等 (計)	1,700	ご利用期間 (6/1~6/30)	
○通話料・通信料 (計)	1,403	カケホーダイライト (スマホ/タブ) [iPhone]	合 算
		X1通話料	合 算
		X1・SMS通信料	合 算
		WORLD_CALL通話料 [X1]	6月ご利用分 6月ご利用分 非対象等
○パケット定額料等 (計)	4,900	シェアパック5 (小容量) 定額料	合 算
		ドコモ光セット割	光契約ID: F5202762435 合 算
		ずっとドコモ割プラス (料金割引)	合 算
		(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計)	1.8G (通信速度制限含む) 合 算
		(参考) 当月ご利用データ量	1.1G (通信速度制限含む) 合 算
○その他ご利用料金等 (計)	1,172	spモード利用料	合 算
		あんしんセキュリティ利用料	合 算
		ケータイ純機 iPhone&iPad600	合 算
		あんしん遠隔サポート利用料	合 算

NTTドコモからのお知らせ

●各欄お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 7月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 1809-9002-31668)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇消費税等相当額 (計) 720	-380 300 -300 50 2 720	あんしんバック割引 FコモW1ーF1利用料 (8ヵ月ーP) キャンペーン割引料 (FコモW1ーF1) 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本 消費税等相当額 (合計)	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇合計 9,895	9,895	合計 7月請求分 1番号あたり2円のご請求となります 合算表示の料金合計×8%	合 算
◆F5202762435 ◇基本使用料等 (計) 5,900	5,400 0 500	<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、6月末で ○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は6月末で ○ポイントのお知らせ 6月ご利用分に対する獲得ポイントは、 (ポイント返呈の対象になるご利用金額は、 ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 6月末のステージは、 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号。 ご利用期間 (6/1~6/30)	20年5か月となりました。 10か月となりました。 90です。 9,175円です。 プラチナステージです。 (2019年6月30日現在)
◇通話料・通信料 (計) 40	40	戸建・タイプB/西 (参考) OCN利用 ドコモ光電話基本使用料	合 算 合 算 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 504	400 100 2 2	国内通話料 発信者番号表示 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 515	515	消費税等相当額 (合計)	合 算
◇小計 6,959	6,959	(小計)	合 算
◇NTTファイナンスご利用分 486	486	OCNオプションサービス利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。 * 契約番号: N019435438	合 算 合 算
◇合計 7,445	7,445	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。 <NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、6月末で ○ドコモ光/戸建てのご契約期間は6月末で	1年6か月となりました。 1年6か月となりました。

$$(1700 + 1232 + 4900) \times 1.08 = 8458 \quad \text{携帯}$$

$$(5900 + 40 + 400 + 2) \times 1.08 = 6849 \quad \text{固定・ネット}$$

$$(8458 + 6849) \times 1/2 = 7653$$

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	15,943 円
使途内容	携帯電話・ネット 固定電話 8月分	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	6,996 円
備 考	別紙のとおり		
(領収書等貼付欄)			

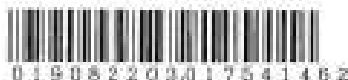
口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

761-0450
高校市三谷町1697

造田 正彦 様



0005951#



金銭伝付書



00109495

8TIEFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2019年 8月13日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【添付先】
〒760 高松市観光通1-8-2
-0055 NTT香川ビル
社用コード 871-07E-J-01-22L-001705-60(26)
(000000) 00002日頃、NTTファイナンスをご利用いただきありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

1/4ページ

お客様番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-9002-31668	2019年 8月ご請求分	15,943円	2019年 9月 2日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 15,457円
NTTファイナンス分ご請求額 486円
(合計) 15,943円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

F5202762435 8,522円
6,935円

*** ドコモからのお知らせ ***

前月ご請求金額

17,340円 (税込)

カケホ/ライトプラン 電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。
(2019年 7月末現在)

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる動のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されているあのお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

お知らせは次ページに続きます。

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-9002-31668

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

造田 正彦 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2019年 8月13日発行)

2019年 7月ご請求分	
2019年 7月 31日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	17,340円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

日証税申告納
付につきは
税務署へ送付NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 8月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

お 知 ら せ

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円（税抜）から3円（税抜）に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

モバイル機器向けにご提供しておりました「あんしんバック」を「あんしんバックモバイル」に名称を変更し、新たに、ご家庭でお使いのデジタル機器向けに「あんしんバックホーム」を開始いたします。あわせて、この2つのバックをセットにし、大変お得な「あんしんバック」として今回リニューアルいたしました。

ご請求内訳

(お客様番号 1809-9002-31668)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】		詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。	
○基本使用料等 (計)	7,600	基本使用料	合 算
○通話料・通信料 (計)	134	X1通話料	合 算
		X1・SMS通信料	合 算
		他社接続サービス通信料	合 算
		国内通話料 (ドコモ光電話)	合 算
○パケット定額料等 (計)	4,900	パケット定額料 (シェア)	合 算
		パケット定額料 (ドコモ元セット割)	合 算
		パケット定額料 (シェアずっとドコモ割)	合 算
		バック定額通信料	合 算
○その他ご利用料金等 (計)	1,679	付加機能使用料等	合 算
		ドコモWi-Fi利用料	合 算
		請求書発行手数料	合 算
		ユニバーサルサービス料	合 算
○消費税等相当額 (計)	1,144	消費税等相当額 (合計)	合 算
○小計	15,457	(小計)	
○NTTファイナンスご利用分	486	口座代行料金 *	非対象等
○合計	15,943	合計	(2回線請求分)
<電話番号毎の請求内訳>			
★		ご利用期間 (7/1~7/31)	
○基本使用料等 (計)	1,700	カケホーダイライト (スマホ/タブ) 【iPhone】	合 算
○通話料・通信料 (計)	118	X1通話料	合 算
		X1・SMS通信料	合 算
		他社接続サービス通信料 (X1)	合 算
○パケット定額料等 (計)	4,900	シェアバック5 (小容量) 定額料	合 算
		ドコモ光セット割	合 算
		光契約ID: F5202762435	

NTTドコモからのお知らせ

●各欄お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 8月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号: 1809-9002-31668)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
○その他ご利用料金等 (計) 1,173	-800 0 0 300 200 600 400 -380 300 -300 50 3	ずっとドコモ割プラス (料金割引) (参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計) (参考) 当月ご利用データ量 4. 6G (通信速度制限含む) 1. 7G (通信速度制限含む) spモード利用料 あんしんセキュリティ利用料 ケータイ補償 i Phone & i Pad 600 あんしん遠隔サポート利用料 あんしんバックモバイル割引 ドコモWi-Fi 利用料 (spモード) キャンペーン割引料 (ドコモWi-Fi) 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
○消費税等相当額 (計) 631	631	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	合 算
○合計 8,522	8,522	合計	
		<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、7月末で 20年6か月となりました。 ○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は7月末で 11か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 7月ご利用分に対する獲得ポイントは、70です。 (ポイント獲得の対象になるご利用金額は、7,811円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 7月末のステージは、プラチナステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号、 (2019年7月31日現在)	
◆F5202762435 ○基本使用料等 (計) 5,900	5,400 0 500	戸建・タイプB/西 (参考) OCN利用 ドコモ光電話基本使用料	合 算 合 算 合 算
○通話料・通信料 (計) 16	16	国内通話料 6月ご利用分	合 算
○その他ご利用料金等 (計) 506	400 100 3 3	発信者番号表示 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合 算 合 算 合 算 合 算
○消費税等相当額 (計) 513	513	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	合 算
○小計 6,935	6,935	(小計)	
○NTTファイナンスご利用料 486	486	OCNオプションサービス利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	※ 契約番号: N019435438 非対象等
○合計			

$$(1700 + 38 + 4900) \times 1.08 = 7169 \text{ 携帯}$$

$$(5900 + 16 + 400 + 3) \times 1.08 = 6824 \text{ 固定電話}$$

$$(7169 + 6824) \times 1/2 = 6996$$

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	1 - 4	領収書総額	16180 円
使途内容	携帯電話・インターネット 固定電話 9月分	按 分 率	1/2
		政務活動費 支 出 額	6 円
備 考	別紙のとおり		
(領収書等貼付欄)			

口座振替のご案内 (ドコモご利用分)

761-0450
高松市三谷町1697

造田 正彦 様



0004045#



郵便区内納品



00106747

BTIEFE

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70発行年月日 2019年 9月14日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0120-800-000/ドコモ
【送付先】
〒760 高松市観光通1-8-2
-0055 NTT香川ビル
社用コード 871-EFE-J-01-231-001032-60(26)
0000000 00002日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1/4ページ)

お客様番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
1809-9002-31668	2019年 9月ご請求分	16,180円	2019年 9月 30日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTTドコモ分ご請求額 15,694円
NTTファイナンス分ご請求額 486円
(合計) 16,180円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTドコモからのお知らせ】

*** 電話番号毎のご利用金額 (税込) ***

F5202762435 8,776円
6,918円

*** ドコモからのお知らせ ***

前月ご請求金額

15,943円 (税込)

カケホ/ライトプラン
(2019年 8月末現在)

電話番号毎のご請求内訳をご確認ください。

ポイントのお知らせ

dポイントがたまる・つかえる街のお店やネットサイトはどんどん拡大中です。
普段よく利用されている街のお店やあのサイトでも、dポイントがたまる・
つかえるかもしれません。ぜひ「dポイントクラブサイト」で最新情報をご確認ください。

お知らせは次ページに続きます。

当該振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則として、
ご請求月の翌月15日に再度振替させていただきます。
なお、振替日が土曜・日曜・祝日の場合は、翌営業日に振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (ドコモご利用分)

RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

1809-9002-31668

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

造田 正彦 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

(2019年 9月14日発行)

2019年 8月ご請求分	
2019年 9月 2日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	15,943円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納
付につきま
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

お客様電話番号等
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 9月ご請求分

お 知 ら せ

ユニバーサルサービス制度の番号単価の改定に伴い、2019年7月ご利用分からユニバーサルサービス料を1電話番号当たり月額2円(税抜)から3円(税抜)に改定いたしました。詳しくはドコモのホームページにてご確認ください。引き続きお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

消費税率の引き上げに伴い、毎月の請求につきまして、2019年10月1日以降のご利用分より消費税率10%を適用させていただきます。

ご請求内訳

(お客様番号 1809-9002-31668)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
【合計請求額の請求内訳】 詳細は電話番号毎内訳をご覧ください。			
○基本使用料等(計)	7,600	基本使用料	合 算
○通話料・通信料(計)	353	X1通話料	合 算
		X1・SMS通信料	合 算
		他社接続サービス通信料	合 算
○パケット定額料等(計)	4,900	パケット定額料(シェア)	合 算
		パケット定額料(ドコモ光セット割)	合 算
		パケット定額料(シェアずっとドコモ割)	合 算
		バック定額通信料	合 算
○その他ご利用料金等(計)	1,679	付加機能使用料等	合 算
		ドコモWi-Fi利用料	合 算
		請求書発行手数料	合 算
		ユニバーサルサービス料	合 算
○消費税等相当額(計)	1,162	消費税等相当額(合計)	
○小計	15,694	(小計)	
○NTTファイナンスご利用分	486	回収代行料金 *	非対象等
○合計	16,180	合計 (2回線請求分)	
<電話番号毎の請求内訳>			
○基本使用料等(計)	1,700	ご利用期間(8/1~8/31) カケホーダイライト(スマホ/タブ)【iPhone】	合 算
○通話料・通信料(計)	353	X1通話料	合 算
		X1・SMS通信料	8月ご利用分 合 算
		他社接続サービス通信料(X1)	8月ご利用分 合 算
○パケット定額料等(計)	4,900	シェアパック5(小容量)定額料	ナビダイヤル等 合 算
		ドコモ光セット割	光契約ID: F5202762435 合 算
		ずっとドコモ割プラス(料金割引)	合 算

NTTドコモからのお知らせ

●各種お申込み・お手続き、ご契約内容の確認などは、インターネットからできます。

【スマートフォン】はdメニュー、【iモード】はiMenu、【PC】はドコモHPのマイドコモから「ドコモオンライン手続き」をご利用いただけます。

●弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、ユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために必要な費用の一部を通信事業者全体で電話番号数に応じて負担するユニバーサルサービス制度の趣旨に基づき、ご負担をお願いしている料金です。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳

(お客様番号: 1809-9002-31668)

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇その他ご利用料金等 (計) 1,173	0 0 300 200 600 400 -380 300 -300 50 3	(参考) 当月ご利用データ量 (シェアグループ合計) (参考) 当月ご利用データ量 spモード利用料 あんしんセキュリティ利用料 ケータイ補償 iPhone&iPad600 あんしん遠隔サポート利用料 あんしんバックモバイル割引 ドコモWiiモード利用料 (spモード) キャンペーン割引料 (ドコモWiiモード) 請求書発行手数料 ユニバーサルサービス料/基本	合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 650	650	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇合計 8,776	8,776	合計	
<NTTドコモからのお知らせ> ○継続利用期間は、8月末で 20年7か月となりました。 ○カケホーダイ/ライトプランご契約期間は8月末で 12か月となりました。 ○ポイントのお知らせ 8月ご利用分に対する獲得ポイントは、 70です。 (ポイント進呈の対象になるご利用金額は、 7,086円です。) ※その他の獲得ポイントはWEBをご確認ください。 ○ステージのお知らせ 8月末のステージは、 プラチナステージです。 ※その他のステージ情報はWEBをご確認ください。 ○個別にご請求のファミリー割引グループ電話番号、 (2019年8月31日現在)			
◆F5202762435 ◇基本使用料等 (計) 5,900	5,400	ご利用期間 (8/1~8/31) 戸建・タイプB/西 (参考) ○CN利用 ドコモ光電話基本使用料	合 算 合 算 合 算
◇その他ご利用料金等 (計) 506	400 100 3 3	発着番号表示 追加番号 ユニバーサルサービス料/基本 ユニバーサルサービス料/基本 (追加番号)	合 算 合 算 合 算 合 算
◇消費税等相当額 (計) 512	512	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇小計 6,918	6,918	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 486	486	OCNオプションサービス利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N019435438 非対象等
◇合計 7,404	7,404	合計	
<NTTファイナンスからのお知らせ>			

$$(1700 + 213 \times 4900) \times 1.08 = 7358$$

$$(5900 + 400 + 3) \times 1.08 = 6807$$

$$(7358 + 6807) \times \frac{1}{3} = 7082$$

携帯
固定・ネット

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - 1	領収書総額	118,260 円
使途内容	市政報告印刷代	按 分 率	9/10
		政務活動費 支 出 額	106,434 円
備 考	会報第8号 7500部		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

さうだ 正彦

様

No. _____

金 額

¥118,260

内 訳

現金

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

但 市政報告8号 印刷代222

元年 6 月 28 日 上記正に領収いたしました

香川県高松市菟上町7番地2木内

株式会社 ウエイ企業

代表取締役 坂本 厚子



ぞうだ正彦

高松市三谷町1697番地 TEL 087-889-1508

平成31年 第1回 高松市議会 定例会 一般質問

- 常任委員会 教育民生常任委員会
- 特別委員会 総合交通対策特別委員会



幼児教育の無償化について

質問 政府は、消費税率の8%から10%への引き上げにより生じる増収分の一部を活用し、本年10月から「幼児教育・保育の無償化」の実施を正式に決めました。

「幼児教育・保育の無償化」は、認可保育施設等、幼稚園、認定こども園に通う全ての3歳児から5歳児までと、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの保育料を実質無償化し、保育の必要性がある子供については、認可外保育施設等を利用する場合でも、上限付きながら無償化の対象としています。

政府は当初、消費税引き上げに伴う増収分は地方にも配分されることから、「幼児教育・保育の無償化」の費用負担を、地方自治体にも求める方針へと変更しました。

全国市長会は、無償化に伴う費用は全額国費で賄うように強く求めていましたが、協議の結果、公立保育所と幼稚園の負担を市町村が全額、その他の施設は市町村が4分の1負担、平成31年度は、全額国費による負担とすることで、政府の方針を受け入れました。そこで伺います。

- ①政府の幼児教育・保育の無償化による本市の歳入と歳出への影響は、また、財源はどう確保するのか。
- ②無償化される認可外保育施設等の保育の質を、市としてどのように担保していくのか。
- ③無償化により、現状よりも保育ニーズが高まると考えるが、高まる保育ニーズにどう対応するのか。
- ④準備期間が短いが、円滑な実施に向けどう取り組ん

で行くのか。

⑤無償化の一方で、私立保育所等の保育士不足による定員割れの原因として、保育士の所得の低さが指摘されているが、私立保育所等の保育士の処遇改善へ更に働きかけていく考え。以上5項目についてお聞かせください。

回答 市長 ①幼児教育無償化の実施により、歳入面では、公私立保育や、公立幼稚園等の利用料収入が減となり、歳出面では、私立の認定こども園や幼稚園等において、保護者が負担していた利用料を、公費で負担するため、市にも応分の負担が必要となり、本市は、財政的な負担が生じます。

国は、無償化に伴う地方負担分については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保し、個別団体の地方交付税の算定に当たっても、地方負担の全額を、基準財政需要額に算入する考えを示すとともに、平成31年度においては、地方負担分を措置する子ども・子育て支援臨時交付金を創設し、全額国費により対応することとしています。このようなことから、本市の31年度当初予算案においては、この交付金を約7億9千万円計上して



いるところで、本市の財政負担は、一定程度、軽減される見通しとなっております。

②本市は、認可外保育施設に対し、国の監督基準に基づく定期的な指導監査を実施し、必要に応じて改善指導を行うことで、保育の質や施設の安全性の確保に努めています。

また、本市が主催する、保育所・こども園・幼稚園の教職員を対象とした研修会に、認可外保育施設の職員の方々にも参加いただいており、職員の専門性や資質の向上も図っております。

国は、幼児教育の無償化について、PDCAサイクルを行うため、担当大臣と全国知事会・全国市長会会長等で構成する「国と地方自治体のハイレベルによる協議の場」を設置し、認可外保育施設に対する都道府県の指導監督の充実について協議を行います。本市も国の動向に注視して定期的な指導監査や研修を実施することで認可外保育施設等の保育の質が担保されるように取り組みます。

③本市では、2020年度から2024年度までを計画期間とする、次期「高松市子ども子育て支援推進計画」の策定に向けて、本年1月から2月にかけて、無償化に伴う保護者の意向も含めて、子育て世代を対象としたニーズ調査を実施し、現在、調査結果の取りまとめを行っているところです。

無償化に伴う保育ニーズの増加については、本市の3歳から5歳の子どもの、ほぼ全員が、保育所や幼稚園などの施設に、すでに入所しているので、その影響は限定的と考えています。

しかし、次期計画策定に伴う、保育等の需要量の見込みはニーズ調査の結果や出生数の推移や、社会増減等も踏まえて推計します。保育士の確保策も同時に実施します。

④この度の幼児教育無償化は、認可保育所や認定こども園、幼稚園のほか、認可外保育施設も対象とし、広範囲で実施され、限られた期間内で準備を進める必要があります。

無償化に要する費用は、昨年12月に国と地方の費用負担の枠組みが合意しました。

国による制度設計と並行して、システム改修や、例規等の整備に向け、準備をしています。本年10月からの幼児教育無償化を確実に実施します。

⑤私立保育施設等の保育士の処遇改善について国は、公定価格の算定において、職員の勤続年数や経験年数に応じた加算を設け、平成29年度からは、一定の要件を満たす保育士には月額4万円又は5千円の加算を行っています。さらに、31年



度予算案においては、消費税率10%への引上げによる財源の確保を前提として、本年4月から、保育士の確保や他産業との賃金格差のため、1%を加算する処遇改善策が盛り込まれました。

保育士の更なる処遇改善についても、国へ要望してまいります。

放課後児童クラブの支援員について

質問 放課後児童クラブの設置基準については、児童福祉法に基づく厚生労働省令である放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準によって、概ね40人以下のクラスに職員を二人以上配置し、そのうち一人は、保育士や社会福祉士等の資格を有する放課後児童支援員であることなどが定められています。昨年7月に視察に伺った埼玉県富士見市では、指定管理者制度を採用しており、一概に本市と比較はできませんが、支援員は、社会福祉協議会に正規職員として雇用されており、処遇改善を図ったり、救命救急講習、応急処置、不審者対策等の訓練、接遇、障害児理解等の研修を行い、支援員が積極的に参加したりすることで、保育の質の保持や向上に努めています。また、事故防止、アレルギー対応や防災・防犯のための危機管理マニュアルが作成されており、安全にもしっかりと留意されていました。そこでお伺いします。

①放課後児童クラブの運営基準が緩和された場合、どのように対応するのか。

②支援員を、順次正規雇用としていく考えは。

③支援員が安心して働き続けられるよう、労働条件を改善・向上させていく考えは。

④支援員の資質向上のため、研修を充実させる考えは。以上4項目についてお聞かせください。

答 市長：①国は、放課後児童クラブの運営に関し、基準を示しており、そのうち、保育士や社会福祉士の資格を有することなどを条件とした、職員の資格要件や配置人数については「従うべき基準」とし、それ以外の設備や開所時間などは「参照すべき基準」として整理しています。本市の放課後児童クラブの運営基準は、「高松市社会福祉施設等の人員、設備、運営等の基準等に関する条例」において、一教室当たりの児童数のみ本市独自の基準とし、その他の項目は全て国と同じ基準です。

今回の国の基準緩和は、現在、支援員一人でも運営ができるなど、地域の実情に応じた柔軟な対応が可能となるものです。

しかし、職員の資格要件や配置人数の緩和は、クラブ運

営の安全面などに大きく影響することから、現在、本市では、この基準の見直しは考えておりません。

②本市の支援員の勤務時間は、放課後等における児童の支援であり、平日午前11時30分から午後6時30分まで、土曜日や夏休みなどの小学校の休業日は、午前8時から午後6時30分までとなっており、週30時間の勤務が割り振られています。このように支援員の勤務はフルタイム勤務ではなく、正規雇用とした場合の財政負担の増加や、利用料への影響などから正規雇用は考えておりません。

③本市の支援員の報酬は平成28年度において、その専門性や勤務実態を考慮し、専門職である保育教育士の非常勤嘱託職員と同額となるよう、3パーセントの引き上げを行い、待遇の改善を図っています。

今後、本市の他の職種の非常勤嘱託職員の報酬や勤務条件、2020年4月から導入される会計年度任用職員制度の動向、更には、他都市の状況も注視し、支援員が安心して働き続けられるよう、労働条件の改善・向上に、適切に取り組んでまいります。

④支援員の資質向上のため、研修を充実させます。本市の支援員に対する研修については、年4回、定期的を実施しており、今年度は専門の講師を招いて、AEDの使い方、インフルエンザなどの感染症の予防、児童の遊び等について、講演や講習を実施したところです。

本市が外部委託している「発達障がい児等支援体制構築事業」において、特別な支援を必要とする児童に関し、支援員、補助員を対象とした専門の研修会についても、年4回開催し、特別支援教育の専門家がクラブを訪問し、児童の支援方法について、職員に直接、指導・助言を行っています。職員の資質の向上を図り、放課後児童クラブが利用する児童の安全・安心な居場所になるように引き続き研修の充実に努めます。

の市立幼稚園と市立認定こども園の幼稚園部分の児童を合わせた人数は2072人、平成30年5月1日現在では、1416人と、年々減り続けています。保育所の需要が増加し、幼稚園の需要が減少している要因としては、核家族化や、共働き家庭の増加が挙げられます。

また、近年、女性の社会進出や保育施設の整備を政府の少子化対策の一環として推進してきた側面もあると思います。そんな中、県内市町においても、通常教育時間の後に、市立・町立幼稚園で預かり保育をしているところは多く、さめき市や三木町などでは、18時まで預かり保育を実施しています。

本市の市立幼稚園においても、平成30年度から平成31年度末までの2年間木太幼稚園、木太北部幼稚園にて、平日は14時から16時まで、長期休業日の9時から16時までの一時預かりを試験的に実施しているところです。そこでお伺いします。

①試験的に実施している一時預かり事業における利用者数と効果は。

②待機児童対策の一つとして期待できる幼稚園の預かり保育事業を本格実施する考え。



以上2項目についてお聞かせください。

【答】 健康福祉局長：①本市は、保護者の要望を受け、本年度から2年を期間として、市立幼稚園のうち、木太幼稚園と木太北部幼稚園の2園で、一時預かり事業を試行しています。利用者数は、2月末までで、延べ235人、そのうち、約8割が、保護者の就労を理由としています。

効果は、利用した保護者から「預かり時間が短い」などの意見がある一方、「緊急時に、こどものことをよく知っている幼稚園に預けることができ、安心できた」、「長期間休業中も、短期間パートの勤務を継続できた」などの声をいただいております。保護者の多様な保育ニーズに、対応できたものとしています。

②現在、市立幼稚園で試行している一時預かり事業は、保護者の傷病や介護のほか、短時間就労等に伴う一時的な預かりを実施しています。

一方、市内の私立幼稚園での預かり保育は、幼稚園の教育時間を超え、平日の夕方や夏休みなどの長期休業期間中にも、継続的に園児を預かるというものです。市立幼稚園で実施するためには、新たな人員の確保が必要となり、私立幼稚園の経営への影響も懸念されるところです。

また、本年10月から実施の幼児教育無償化において、その経費は、本市の負担となるなど、財政面の課題もあります。

本市は、市立幼稚園での預かり保育の実施は考えておりませんが、現在、2園で試行中の、一時預かり事業の他園への拡大には、試行期間における利用状況や、保護者の意見等を基に、次年度中に、判断します。

市立幼稚園の預かり保育について

【質問】 平成27年4月1日から、「子ども・子育て支援新制度」が本格施行され、保育の申込者数が急増し、その受け皿整備が追い付かず、全国的に待機児童が増加しました。

本市においても、平成26年4月1日時点の待機児童数は0人でしたが、平成27年4月1日現在の待機児童は、129人。そのうち3歳児から5歳児が16人です。平成30年4月1日現在は62人。そのうち3歳児から5歳児が8人と減少しているものの、0人にはなっていない状況です。

一方、市立幼稚園の児童数は、平成26年は2215人、市立認定こども園が開設された平成27年5月1日現在

高松市新設第二給食センター(仮称)について

質問 昭和29年に旧文部省は「学校給食法」を制定し、学校における児童・生徒の健全なる育成と地域の食生活の形成を担うため、学校給食を「教育の一環」と位置付け、自治体などの設置者が運営の責任を果たすことを示しました。

しかし、昭和56年に国が設置した「第二次臨時行政調査会」が民間活力の導入を強調するなかで、昭和60年に旧文部省は「学校給食業務の運営の合理化について」を通達し、複数の学校に給食を提供する共同調理場や、業務の民間委託化の推進を図りました。

そして、この後、全国的に共同調理場方式が増加し、業務の民間委託化も進みました。定期的に全国の公立小中学校を対象に実施されている「学校給食実施状況調査」においては、共同調理場方式で給食を提供している割合は、平成28年度は約55%、平成30年度は、約55.2%、調理業務の民間委託は、平成28年度は46%、平成30年度は約50.6%となっています。本市では、平成32年4月に、高松市新設第二学校給食センター(仮称)が六条町で業務を開始する予定です。それに伴い、昨年7月に「高松市学校給食運営検討委員会」が設置されました。そこで、調理業務について、市が直接調理員等を雇用し給食の調理・洗浄業務を行う直営方式と、給食の調理・洗浄業務を民間業者に委託する民間委託方式のどちらを採用するかについて、昨年10月10日までに4回の協議が行われ、民間委託方式が有効であると結論付けました。

国の通知や全国的な動きをみる中で、民間委託は有効な方策であることは理解できますが、新設第二学校

給食センターで調理された給食を食べる、川添、林、多肥小学校と協和、龍雲中学校に通う児童生徒の保護者に対し、この説明がされていません。

今年2月3日に行われた、龍雲校区の小中学校の校長、PTA会長や育成会長等が参加する「龍雲校区青少年健全育成情報交換会」に出席した私の知り合いの方に、調理業務を民間委託することについて質問していただきましたが、民間委託方式が有効であるとの結論が出たことを出席者は誰も知らなかったそうです。

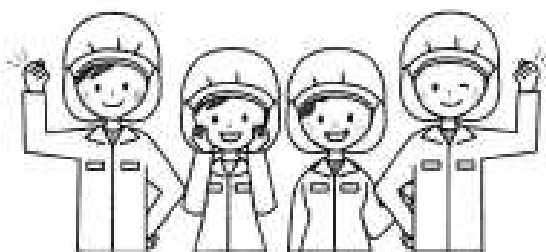
まずは、各小中学校の児童生徒の保護者にメリット・デメリットを説明し、PTA等で意見集約をした後に、検討委員会で討議するべきだったと考えます。

そこでお伺いします。新設第二学校給食センター(仮称)の運用開始まで1年余りしかない中で、受配校となる児童生徒の保護者にいつ、どのように説明していくのかお聞かせください。

答弁 教育局長：現在、調理場の老朽化や児童生徒数の急増に対応するため、林小学校など5校を対象とする、新設第二学校給食センター(仮称)の建設を六条町で進めているところです。

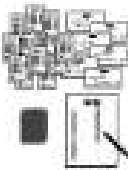
保護者説明につきましては、本年2月上旬から順次、受配校のPTA評議員会等において、同センターの施設概要や調理機能の特徴、衛生管理体制、配送方法などについて説明し御理解いただいているところです。

今後、受配校の保護者全体に対しまして、丁寧に説明してまいります。



税務相談が行われました。

本年2月2日土曜日、そうだ正彦事務所に於いて、税理士松内邦雄先生による税務相談を行いましたところ、沢山の方が相談にみえました。丁寧に指導頂き、大変好評でした。来年も松内先生をお願いして税務相談を行う予定です。その他、どんなことでもご相談ください。



そうだ正彦 自宅・事務所

〒761-0450 高松市三谷町1697番地
TEL 087-889-1508



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3 - 1	領収書総額	24,300 円
使途内容	市政報告書を送る為に 必要な封筒	按分率	1
		政務活動費 支出額	24,300 円
備考	会報第8号 5,000枚		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No.1906003878

令和元年 6 月 20 日

印
紙

造田 正彦 様

領収金額 ¥24,300-

印刷・出版
株式会社 美巧社

代表取締役 池上晴彦

①本 社 〒760-0063 高松市多度町1-6-10
TEL:087/833-5811 FAX:087/835-7570
②東京支社 〒170-0003 豊島区駒込1-35-4-2F
TEL:03/6912-2255 FAX:03/6912-1215
③木太工場 〒760-0080 高松市木太町2394-3
TEL:087/863-5851 FAX:087/863-5632

ただし 長3封筒(ぞうだ正彦事務所)増刷/H1905172

上記金額正に領収いたしました

内訳 税抜金額 ¥22,500- 消費税金額 ¥1,800-

納別金料
郵便



郵便区内特別

そうだ正彦事務所

造 田

〒761-0450 高松市三谷町1697番地

電話 (087) 889-1508

FAX (087) 889-1524

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-2	領収書総額	272,052 円
使途内容	市政報告書を 後援会会員に送る	按分率	1
		政務活動費 支出額	272,052 円
備考	会報第8号分		

領収書

どうた 正彦 様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC 069	17.0g 971通 ¥66,999
小計	¥66,999
郵便物引受合計通数	971通
課税計	¥66,999
(内消費税等)	¥4,962
非課税計	¥0

合計	¥66,999
お預り金額	¥70,000
おつり	¥3,001

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領収書

造田 正彦 様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC 056	17.0g 3,069通 ¥171,864
小計	¥171,864
郵便物引受合計通数	3,069通
課税計	¥171,864
(内消費税等)	¥12,730
非課税計	¥0

合計	¥171,864
お預り金額	¥171,900
おつり	¥36

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

領収書

造田 正彦 様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC 069	17.0g 481通 ¥33,189
小計	¥33,189
郵便物引受合計通数	481通
課税計	¥33,189
(内消費税等)	¥2,458
非課税計	¥0

合計	¥33,189
お預り金額	¥33,189



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 6月10日 15:24
担当：[redacted] 端N22箱01
発行No. 190610A8819
連絡先：香川郵便局
TEL:087-879-4210



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 6月10日 11:19
担当：[redacted]
発行No. 190610A2045 端N37箱20
連絡先：高松中央郵便局
TEL:087-851-5709



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2019年 6月11日 13:00
担当：[redacted]
発行No. 190611A3888 端N19箱10
連絡先：高松南郵便局
TEL:087-886-4426

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-2	領収書総額	51,606 円
使途内容	市政報告書 後援会会員に送る	按分率	1
		政務活動費 支出額	51,606 円
備考	会報第8号分		

領収書

そうい 正彦 様

〔別納引受〕
区内特別特(定)BC 17.0g
069 157通 ¥10,833

小 計 ¥10,833
郵便物引受合計通数 157通
課税計 ¥10,833
(内消費税等 ¥802)
非課税計 ¥0
△計 ¥10,833
口計 ¥10,833
お預り金額 ¥10,833



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 6月10日 15:45
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 190610A5404 端N78箱01
連絡先: 香南郵便局
TEL: 087-879-2374

領収書

造田 正彦 様

〔別納引受〕
区内特別特(定)BC 17.0g
069 541通 ¥37,329

小 計 ¥37,329
郵便物引受合計通数 541通
課税計 ¥37,329
(内消費税等 ¥2,765)
非課税計 ¥0
△計 ¥37,329
口計 ¥37,329
お預り金額 ¥40,000
おつり ¥2,671



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 6月10日 12:03
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 190610A5736 端N65箱33
連絡先: 高松東郵便局
TEL: 087-841-5700

領収書

造田 正彦 様

〔販売〕
82円普通切手 2枚 ¥164
82円 19年夏グリーンティング・82 4枚 ¥3,280

小 計 ¥3,444
課税計 ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥3,444
△計 ¥3,444
口計 ¥3,444
お預り金額 ¥3,444



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2019年 6月10日 15:25
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 190610J2529 端N22箱01
連絡先: 香川郵便局
TEL: 087-879-4210

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-1	領収書総額	121,352 円
使途内容	市政報告印刷代	按分率	9/10
		政務活動費 支出額	109,216 円
備考	会報第9号 7,600部		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証 そうだ 正彦 様 No. _____

金額

¥ 121,352

内 訳	
現金	
小 切 手	/
手 形	/
消費税額等(宛)	

但 市政報告 印刷代として

1 年 12 月 26 日 上記正に領収いたしました

香川県高松市塩上町7番地2木

株式会社 ウエイ

代表取締役 坂本 厚子



0291819

ぞうだ正彦

高松市三谷町1697番地 TEL 087-889-1508

令和元年 第4回 高松市議会 定例会 代表質問

- 常任委員会 教育民生常任委員会
- 特別委員会 総合交通対策特別委員会



高松市農業振興計画について

本市では、平成28年3月に令和5年までの8年間を計画期間とする「高松市農業振興計画」が策定されました。

この計画では、本市農業の目指すべき姿、創造性豊かで持続可能な農業の実現に向け、人づくり、ものづくり、基盤づくり、地域づくりの4つの基本方針の下に施策を展開する、と示されていますが、計画が策定されてからも、農家の高齢化・後継者不足による離農が進み、本市の中山間地、平野部においても耕作放棄地・遊休農地は増加傾向にあります。このことは、新たな担い手、新規就農者、集落営農組織の立ち上げ、認定農業者などへの農地の集積、規模の拡大が計画どおりに進んでいないこと、及び、計画が実際に農業にたずさわる者に広く伝わっていないことによるものだと考えます。

質問 「高松市農業振興計画」が策定されてから、3年6ヶ月が経過していますが、この間に4つの基本方針である、(1)人づくり(2)ものづくり(3)基盤づくり(4)地域づくりについて、どのように取り組んだのか。また、どのような課題があり、その課題についてどのように取り組んだのかお聞かせください。

答弁 市長：本市農業の目指すべき姿を、「創造性豊かで持続可能な農業」としています。

まず、「人づくり」は、新規就農者や認定農業者の確保・育成のため、関係機関と連携し、就農希望者に対し、就農相談から技術等の指導や定義を支援するとともに、経営規模拡大や所得向上に向けて、農地集積の促進などにも努めています。

「ものづくり」は、産地交付金などを活用して、水稲・麦・大豆等の生産拡大を図ったほか、消費者ニーズに即した園芸作物の生産拡大、品質の向上やブランド化を図るため、関係機関と

連携して、特産品の育成及びブランド化に向けた取組を支援しています。

「基盤づくり」は、農業振興地域制度の的確な運用による優良農地の確保や、農地中間管理事業の積極的な活用などにより、担い手等への農地の集積を促進するとともに、各種土地改良事業による、農業生産基盤の整備などに努めているところです。

最後に、「地域づくり」は、生産者と消費者の結びつきの強化や市民の豊かな食生活の実現を図るため、産地直売所等に対する支援や学校給食等での地元農畜産物の利用拡大等を通じて都市と農村との交流や、地産地消を促進しているところです。

質問 これまでの取組を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

答弁 市長：これまでの対策を一層進めるとともに、多様な農業経営体の現場でのニーズを的確に把握しながら、きめ細やかな支援を実施することにより、本市農業の目指すべき姿「創造性豊かで持続可能な農業」の実現に向け、鋭意、取り組めます。



自治体出資農業法人について

本年8月、自治体出資法人である秋田県鹿角市の「有限会社八幡平地域経営公社」へ視察に伺いました。鹿角市は平成6年8月、農業生産の支援機能を強化する役割を持つ「農業農村支援機構」の設立と合わせ、農作業受託などを主たる事業として、農村地域の維持・保全の公益的機能を

持たせた「地域経営公社」の設立を柱とする「鹿角市農業構造改革計画」を策定しました。地域経営組織化を進めるため平成8年2月、八幡平地域経営公社（以下公社）が設立されました。

公社の設立目的は、1.八幡平地区の農作業、特に水稲作業受託を行うことで担い手不足へ対応し、同時に農家の過剰投資防止に寄与すること、2.農産物・地域資源を利用した内発的事業を創出し、所得・就業機会を確保すること、3.地域ぐるみでつくった、経営継承の安定的法人経営として、個別経営を担う後継者の育成にも貢献すること、4.農地利用調整の受け手（耕作主体）になり、農地の維持保全と有効利用を行うことです。

現在、公社設立後23年が経過し、ノウハウも蓄積されてきている中、常勤取締役の年齢構成も若返りが図られるなど、経営発展に向けた人材の育成と確保に力を注いでいます。公社は、八幡平地域の農業者や集落代表者からの社会的信用があり、地域になくてはならない存在となっていますが、今後は、近隣の集落型農業法人において後継者不足が懸念され、公社が受託あるいは運営に携わる事態が生じていることから、経営規模の拡大が予想されます。

本市も、「人と農地の問題」を解決するため、地域農業のこれからをみんなで話し合って決める「人・農地プラン」の作成を行なうための支援を行っています。鹿角市の「地域経営公社」のように農業受託を主たる事業として、農業地域の維持・保全に公益的機能を持たせ、地域の活性化と魅力ある農業地域づくりを目標に、効率的な営農による作業の軽減、雇用の創出など地域と一体となった新しい地域農業の構築と基盤づくりを話し合うための協議会を市内各地域に設立し、近隣地域で活動している集落営農組織、集落型農事組合法人、認定農業者、新たに農業に取り組む新規就農者、個人農家がお互いに話し合い、地域ごとの事情を踏まえた課題に取り組んでいく必要があるのではないかと考えます。

また、本市の農業従事者も高齢化による離農が進んでいます。地域農業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、鹿角市が設立した「地域経営公社」のように、地域農業の維持と新たな担い手の育成を目的に自治体が出資し、地域交

流型農業の形成を目指していくことも一つの方法です。

質問 近隣地域での新しい地域農業の構築と基盤づくりを話し合うための協議会を市内各地域に設置する考えについてお聞かせください。

答弁 市長：本市では、33地区で人・農地プランが策定され

ており、その検討・協議の際に、各地域農業再生協議会の地区水田部会において、担い手不足や耕作放棄地などの地域における課題や、今後の地域農業の在り方についての話し合いがなされています。このため、新しい組織を設けることは考えていませんが、今後、各地域における人・農地プランの策定や見直しの中で、新しい地域農業の構築や基盤づくりの話し合いができるよう働き掛けていきます。

質問 自治体が出資する農業法人についてのご所見をお聞かせください。

答弁 市長：全国的にみると、農作業の受託や農地の有効活用を始め地域の振興など一定の役割を果たしてきました。一方で、特に市町村出資する法人については、農業を巡る状況や経済情勢の変化、さらには法人で対応できる事業の範囲の見直しなどによって、現在は、運営が厳しくなっているところが多くありません。

質問 本市において地域農業の維持と新たな担い手の育成を目的とした、自治体出資法人を設立することについての考えをお聞かせください。

答弁 市長：財政面での懸念もあることから、現時点では、難しいですが、今後、担い手不足や耕作放棄地の増加などの諸課題を解決するため、従来の取組に加えて、どのような方策が可能かについて検討していきます。

農地の耕作条件改善について



香川県農地機構（以下機構）が事業実施主体である、農地の集積・集約化と遊休農地の解消を目的とした、マッチング促進基盤整備事業というものがあります。

現在、集積された農地を受託して農業に取り組んでいる認定農業者、集落営農組織などでも従事者の高齢化が進んでいます。後継者がいなければ耕作放棄地へとつながります。また、農地の圃場整備が行われていなければ、集積・集約されても借り手はいません。

国の補助事業では地元負担金なしでの農地中間管理機構関連農地整備事業がありますが、事業実施に当たり農地所有者の同意が得られにくい現状があります。

立地適正化計画に伴う適切な土地利用について、来年7月からの開発指導要綱・開発指導技術基準の変更により、用途白地地域のうち、居住誘導区域外では農地転用の対象外となる農地ができてくるものと思われ、このような農地についても先に説明した機構が行う簡易な基盤整備を行うことにより、作業の軽減及び農地の集積が行われ、借り手も見つかりやすいと考えます。しかし、機構が行う基盤整備は、受益者負担が発生し、農業者、農地所有者の現状を考えれば、受益者負担をして基盤整備を行うことは困難です。



質問

農業を継続していくためには、農地の整備や集積・集約化が必要です。農地の整備や集積・集約についてどのように受け止めているのかお聞かせください。

答 市長：農地の整備や集積・集約を行うことは、農地の保全や安定した農業経営の確立、さらには持続的な農業にとって重要です。このため、本市は、各種の土地改良事業により、農業生産基盤の整備に努めているほか、担い手への農地の集約を図るため、農業委員会に配置している農地集積専門員を従来の2人から、本年度は3人に増員するとともに、新たに農地保全管理用機械の導入を支援する補助事業を設けるなど、担い手への農地集積の促進に取り組んでいます。

質問

香川県農地機構が事業実施主体である、マッチング促進基盤整備事業を活用し、居住誘導区域外で耕作放棄地とならないよう農地の保全・集積を図り、農業を継続・維持していくために、この事業にかかる市の補助率を40%に引き上げ、受益者負担をなくしていくことについてお考えをお聞かせください。

答 市長：マッチング促進基盤整備事業は、香川県農地機構が主体となって行う簡易な基盤整備や再生作業に要する経費の一部を助成するもので、20%の受け手の負担が求められています。これは、県の補助金交付要綱に定められたものであり、本市の財政事情等を踏まえれば、市の補助率を引き上げるとは難しいところですが、引き続き、地域の状況等を勘案し、各種の施策を活用して、農地の整備や集積・集約の促進に取り組んでいきます。



農福連携について

農福連携は、障がい者等の農業分野での活躍を通じて社会参画を促し、またそれが農家の人手不足の解消につながるとして「福祉（障がい者等）における課題」、「農業・農村における課題」、双方の課題を解決しながら、双方の利益にもつながるものです。

農業側からは、農業従事者が減少、あるいは高齢化する中、それに伴い耕作放棄地が増加する現状を踏まえ、労働者として障がい者の方が期待されています。一方、福祉側からは、障がいの程度や作業能力に応じた働く機会を提供することが可能になります。

質問

香川県では、平成23年度に障がい福祉課が、障がい者就労施設の工賃水準の向上のため、農政部局やJA生産者部会と連携して、農家での施設外就労を推奨しました。農業者と障がい者施設等のニーズがうまく結びつくこと等が重要であることから窓口役をNPO法人「香川県社会就労センター協議会」にし、両者のニーズをマッチングする仕組みが功を奏し、香川県では農作業に携わった障が

い者が5年間で7倍に増加しました。農福連携の「先進県」として全国各地から視察が相次いでいるとのことで、本市も県との連携を強化し、農業と福祉、双方の課題を解決しながら、双方に利益をもたらすよう取り組むことが重要ではないかと考えます。そこで、農福連携についてのご所見と農福連携に取り組む考えについてお聞かせください。

答 市長：農福連携の取組は、地域において、労働力の確保が喫緊の課題となっている農業と、一般就労等働く場を求めている福祉の両方が、「Win-Win」の関係を構築できる取組であるものです。さらに、障がい者が農業現場で働くことを通じて、農業経営の発展につながることはもとより、そこで働く障がい者の賃金・工賃に加え、体力や社会性の向上、地域との交流促進等、障がい者の生活の質の向上も期待される取組でもあります。

次に、農福連携に取り組む考えについてですが、本市は、既に、香川県社会就労センター協議会の仲介により、障がい者が、収穫の一部を請け負った事例があり、さらに、市内の障害福祉サービス事業所が、休耕地に福祉農園を整備し、障がい者に就労の機会を提供する取組が予定されています。

農福連携を、農業分野における障がい者の活躍促進だけでなく、高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等にも広げていくことが肝要で、障がい者、高齢者等、全ての人が、地域で暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に資し、地域の課題を解決する、大変重要な取組です。本市は、今後、他市の事例も参考にしながら、農業者・障がい者等双方のニーズを的確に把握するとともに、農業経営体及び障害者就労施設等に対して、積極的に働き掛けるなど、農福連携の促進に努めます。



道の駅について

道の駅を居住誘導区域外に設置すれば、地元農産物、特産品の販売、消費が促進されること、新たな雇用の創出が見込まれること、老若男女が集まり交流・活躍し、賑わいと活気のある空間とし、元気な地域を作る周辺地域住民の交流拠点、災害時の防災拠点としての役割を果たすことなど、さまざまな効果が期待されるため、道の駅整備を積極的に進める必要があると考えます。

質問

道の駅についてのご所見と居住誘導区域外で、まちづくりの地域拠点施設として道の駅を設置する考えについてお聞かせください。

答 市長：本市では牟礼、香南、塩江の3地域において、道の駅の管理・運営を行っており、各指定管理者等が民間のノウハウを発揮しながら、地域の特性に応じた独自のサービスを提供することで、多くの方に利用いただいております。本市の観光や地場産業の振興が図られています。今後、人口減少、少子・

超高齢社会が進展する中、交流人口の拡大や、地域コミュニティの活性化、雇用の創出を図る上で、道の駅が果たす役割は、ますます大きくなります。

次に、居住誘導区域外でのまちづくりの地域拠点施設として道の駅を設置する考えは、本市の中山間地域を含む居住誘導区域外で、各集約拠点等の都市機能の利便性が享受でき、公共交通網など、生活に必要な基盤を維持することで、自然と調和した、豊かさを感じられる居住環境を形成することとしています。

本市では、居住誘導区域外であり、人口減少や高齢化の進展が著しい塩江地区において、医療、物販・飲食、温浴施設、交通ターミナル機能等を備えた道の駅エリアの再整備に取り組んでいます。さらにこのエリアと、他の集約拠点や高松空港、主要鉄道駅等とを有機的に結びつけることで観光交流や地域住民の生活の拠点にしていきたいと思います。

広報たかまつの配布について

本市では自治会を通じて、その自治会加入世帯に配布、自治会未加入世帯には、個別郵送や、自ら近隣の支所・出張所等に取りに行っていただくなどで対応しています。

しかし、本年7月～8月にかけて、市当局より広報誌の配布について、来年5月から事業者またはコミュニティ協議会のポスティングにより全世帯に配布することに変更したいという旨の説明がありました。その上、平成29年度限りで自治会加入・結成奨励補助金制度を廃止し、その一方で、自治会への加入を促進しており、その取組には、整合性がありません。広報誌の配布を事業者委託にすることは、自治会組織の弱体化にもつながり、地域コミュニティの形成には大きな後退要因になります。また、コミュニティ協議会(自治会)が自治会未加入世帯も含め、地区内の全世帯に広報誌を配布するという事は、自治会加入世帯は納得できるものではなく、自治会からの脱退や組織の解散を助長することにもつながりかねません。自治会未加入世帯への広報誌の配布は、従来どおり希望者への郵送、公共

施設、また、鉄道の駅、コンビニエンスストア、商業施設などにあるフリーペーパーと一緒に届けてもらうことで広報誌希望者へ対応できるのではないのでしょうか。

質問 「広報たかまつ」の配布については、従来どおりの配布方法で行うことに対する考えと自治会に対する、市長の考えをお聞かせください。

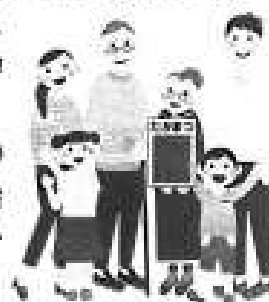
答弁 市長：現在、広報たかまつは、高松市連合自治会連絡協議会を通じて、自治会加入者である会員世帯を主として配布しておりますが、近年の自治会加入率の減少に伴い、広報たかまつの配布率も、低下している状況です。

昨年3月の「広報たかまつの配布業務に係る住民監査請求」の監査結果において、監査委員から、可及的速やかに、全世帯配布の実現に向けて、然るべき措置を講じることを要望する、との意見が出されました。

配布の確実性や、継続性等を総合的に評価した結果、具体的な方法として、地域により、事業者ポスティングによる配布、または、地域コミュニティ協議会による配布を選択していただきました。また、印刷や配布等にかかる経費や負担も検討を行い、現在の月2回の発行を、月1回に変更し、来年度からの実施に向け、説明を行い、現在は、広報誌配布の実施主体の意向についての照会を行っています。今後、市議会の御意見も伺い、市としての全戸配布に対する考えを最終的に取りまとめていきます。

次に、自治会に対する考えについてですが、本市は、自治会組織の強化や活動支援のため、毎年11月の「自治会加入促進月間」でのチラシ配布や春の転入シーズンにおける「自治会案内コーナー」の設置などのほか、大手マンション販売会社や管理会社に対する自治会加入を促すための協定締結の働き掛け、市営住宅における新規自治会加入・結成に向けての説明会開催などを続けてきました。さらに、昨年から、「自治会の在り方等検討プロジェクトチーム」を設置しています。

コミュニティの再生において、自治会の存在は欠かせないものです。今後の自治会の再生に向けて必要な施策の検討・実施など、積極的に対応していきます。



税務相談のお知らせ

と き **2020年2月1日(土)**
午前9時30分～午後4時まで

ところ **造田正彦事務所**
高松市三谷町1697番地 TEL 087-889-1508

松内・川崎合同事務所
税理士 **川崎大地先生**

ご相談は**無料**です。
なお、ご相談される方は前もってご連絡ください。



ぞうだ正彦 自宅・事務所

〒761-0450 高松市三谷町1697番地
TEL 087-889-1508



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-1	領収書総額	23,100 円
使途内容	市政報告書の送付に 必要な封筒	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	23,100 円
備 考	会報第9号 5,000枚		
(領収書等貼付欄)			

領 収 証

No.1912004211

令和 / 年 / 月 / 日

印
紙

造田 正彦 様

領収金額 ¥23,100-

印刷・出版
株式会社 美巧社
代表取締役 池上 晴彦

◎本 社 〒760-0063 高松市多額町2-8-10
TEL.087/833-5811 FAX.087/835-1570
◎東京支社 〒170-0003 豊島区西池袋1-35-4-2F
TEL.03/6912-2255 FAX.03/6912-1215
◎木太工場 〒760-0080 高松市木太町2374-3
TEL.087/863-5651 FAX.087/863-5652

ただし、長3封筒（ぞうだ正彦事務所）/H1912019

上記金額正に領収いたしました

内訳	根拠金額	¥21,000-	消費税金額	¥2,100-
----	------	----------	-------	---------

納別金料
郵便



郵便区内特別

そうだ正彦事務所

造 田

〒761-0450 高松市三谷町 1697 番地

電話 (087) 889-1508

FAX (087) 889-1524

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-2	領収書総額	46,622 円
使途内容	市政報告書 後援会会員に送る	按分率	1
		政務活動費 支出額	46,622 円
備考	会報第9号分		

(領収書等貼付欄)

領収書

造田 正彦 様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC 870	16.0g 480通 ¥33,600
小 計	¥33,600
郵便物引受合計通数	480通
課税計 (10%)	¥33,600
(内消費税等	¥3,054)
非課税計	¥0

△計
合計
お預り金額 ¥33,600



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 1月17日 10:15
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 200117A5109 端N22箱01
連絡先: 香川郵便局
TEL: 087-879-4210

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金が変わりました。**

郵便料金の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便 郵便局

領収書

造田 正彦 様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC 870	16.0g 156通 ¥10,920
小 計	¥10,920
郵便物引受合計通数	156通
課税計 (10%)	¥10,920
(内消費税等	¥992)
非課税計	¥0

△計
合計
お預り金額 ¥10,920
おつり ¥100



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 1月17日 10:27
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 200117A0674 端N78箱01
連絡先: 香南郵便局
TEL: 087-879-2374

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金が変わりました。**

郵便料金の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便 郵便局

領収書

造田 正彦 様

[販売]	
伝統・文化シリーズ2集・84 840円 1枚	¥840
2019・星の王子さま・84 840円 1枚	¥840
84円普通切手	5枚 ¥420
2円普通切手	2枚 ¥2

小 計 ¥2,102

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥2,102

△計
合計
お預り金額 ¥2,110
おつり ¥8



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 1月17日 10:57
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 200117J9396 端N18箱01
連絡先: 高松南郵便局
TEL: 0570-943-213

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金が変わりました。**

郵便料金の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便 郵便局

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	3-2	領収書総額	277,984 円
使途内容	市政報告書 後援会会員へ送る	按分率	/
		政務活動費 支出額	277,984 円
備考	会報第9号分		

(領収書等貼付欄)

領収書

造田 正彦 様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC 057	3,052通 ¥173,964
小計	¥173,964
郵便物引受合計通数	3,052通
課税計(10%)	¥173,964
(内消費税等)	¥15,814
非課税計	¥0
合計	¥173,964
お預り金額	¥180,000
おつり	¥6,036

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 1月17日 11:12
担当: [REDACTED]
発行No. 200117A3737 端N19箱10
連絡先: 高松南郵便局
TEL: 0570-943-213

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金が変わりました。**

消費税率の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便局からのお知らせ

領収書

造田 正彦 様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC 070	15.5g 522通 ¥36,540
小計	¥36,540
郵便物引受合計通数	522通
課税計(10%)	¥36,540
(内消費税等)	¥3,321
非課税計	¥0
合計	¥36,540
お預り金額	¥40,000
おつり	¥3,460

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 1月17日 8:26
担当: [REDACTED]
発行No. 200117A1872 端P28箱01
連絡先: 高松東郵便局
TEL: 0570-068-509

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金が変わりました。**

消費税率の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便局からのお知らせ

領収書

造田 正彦 様

[別納引受]	
区内特別特(定)BC 070	16.0g 964通 ¥67,480
小計	¥67,480
郵便物引受合計通数	964通
課税計(10%)	¥67,480
(内消費税等)	¥6,134
非課税計	¥0
合計	¥67,480
お預り金額	¥70,000
おつり	¥2,520

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 1月17日 8:02
担当: [REDACTED]
発行No. 200117A1812 端P25箱11
連絡先: 高松中央郵便局
TEL: 0570-943-415

郵便局からのお知らせ

**2019年10月1日(火)から
郵便料金が変わりました。**

消費税率の改定に伴い、郵便料金などを
変更させていただきました。
詳しくは、日本郵便株式会社Webサイトを
ご覧いただくか、お近くの郵便局にお尋ねください。

郵便局からのお知らせ

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	7-3	領収書総額	114,800円
使途内容	パソコン代	按分率	47/48
		政務活動費支出額	112,408円
備考			
(領収書等貼付欄)			

西暦	2019年5月10日	領収証	No. 0883568
		レシートの上記伝票番号 23100-	0968465-0
造田 正彦		様	
金額	114,800	内消費税	7,850.3
現金	71,549.7	現金	70
店名	高松本店	保名	
上記金額正に領収いたしました		KS ケースデン 〒761-8076 香川県高松市多田町1-1-1 株式会社 ケースデン	

※商品・配送・修理に関するお問い合わせは、お買上店までお願いいたします。
 ※店名・保名の無いもの、金額を訂正したもの及び複写でないものは無効です。

$$114,800 \times \frac{47}{48} = 112,408$$

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,186 円
使途内容	新聞代	按分率	1
		政務活動費 支出額	6,186 円
備考			

(領収書等貼付欄)



造田 正彦 様

No. 990-

2019年03月分 購読料 3,093 円 (消費税込み)

品 名	部数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,093	

令和元年5月7日 上記正に領収いたしました。

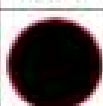
有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

日頃よりご愛読いただき有難うございます。 購読料は各銀行での自動振替も出来ます。

取扱者印



領 収 証

造田 正彦 様

2019年 3月分

15区 6.00

お問合せNo. 37

(本体: ¥2,864)

(消費税: ¥229)

三谷町 1 6 9 7

品 名	部数	金 額	備 考
毎日新聞	1	3,093	

3,093 円

上記金額受領いたしました。

領収日 令和元年 5月 7日

毎度ご購読有難うございます。

〒761-8058 高松市助産町1274-5
毎日新聞 高松南・円座・小松島支所

TEL 087-867-8980
FAX 087-867-34808



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,186 円
使途内容	新聞代	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	6,186 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 書



造田 正彦 様

No. 990-

2019年04月分 購読料

3,093 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,093	

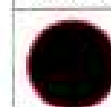
令和元年5月27日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

取扱者印



日頃よりご愛読戴き有り難うございます。 購読料は各銀行での自動振替も出来ます。

領 収 証
造田 正彦 様

三谷町 1697

品 名	部 数	金 額	備 考
毎日新聞	1	3,093	

2019年 4月分

15区 5.00

右開会社№ 37

(本体:¥2,864)

(消費税:¥229)

合計金額

3,093 円

上記金額を領いたしました。
領収日 8/年 5月 27 日
毎度ご購読有難うございます。

〒761-0058 高松市助産町127-1
毎日新聞 高松南・円座・北山地区支所

TEL 087-867-0990
FAX 087-813-0008

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,493 円
使途内容	新聞代	按 分 率	/
		政務活動費 支 出 額	6,493 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証
造田 正彦 様

三谷町 1 8 9 7

品 名	部 数	金 額	備 考
毎日新聞	1	3,093	

2019年 5月分
15区 6.00

お問合せNo. 37
(本体: ¥2,864)
(消費税: ¥229)

金 額
3,093 円

上記金額受領いたしました。
領収日 R1年 6月 27日
年度ご購読有難うございます。

〒761-8058 高松市助産町1224-2
毎日新聞 高松南・円座・三谷町支店
TEL 087-886-0980
FAX 087-883-5008

領 収 書



造田 正彦 様

No. 990-

2019年05月分 購読料 3,400 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,400	

R1年 6月 27日 上記正に領収いたしました。
有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2
TEL: 087-889-8899 FAX: 087-864-8433

日頃よりご愛読いただき有難うございます。 購読料は各銀行
での自動振替も出来ます。

取扱者印



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,493 円
使途内容	新聞代	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	6,493 円
備 考			

(領収書等日本国)

領 収 書

四国新聞

造田 正彦 様

No.990- -

2019年06月分 購読料

3,400 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,400	

R1年7月29日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

日頃よりご愛読戴き有り難うございます。 購読料は各銀行での自動振替も出来ます。

取扱者印



領 収 証

造田 正彦 様

三谷町

1697

品 名	部 数	金 額	備 考
毎日新聞	1	3,093	

2019年 6月分

15区 6.00

お問合せNo. 37

(本体:¥2,864)

(消費税:¥229)

合計金額

3,093 円

上記金額を受領いたしました。

領収日 R1年 7月 29 日

毎度ご購読有難うございます。

〒761-8058 高松市助産町1374-2

毎日新聞 高松南・内庭・松本印刷所

TEL 087-867-0960
FAX 087-813-8008

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8-1	領収書総額	6,493 円
使途内容	新聞代	按分率	1
		政務活動費 支出額	6,493 円
備考			

(領収書)

領 収 書



造田 正彦 様

No.990- -

2019年07月分 購読料 3,400 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,400	

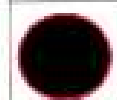
R1 年 8 月 27 日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

取扱者印



日頃よりご愛読戴き有り難うございます。 購読料は各銀行での自動振替も出来ます。

領 収 証

造田 正彦 様

2019年 7月分

15区 6,00

お問合せ先 37

(本体:¥2,864)

(消費税:¥229)

合計金額

3,093 円

三谷町 1697

品 名	部 数	金 額	備 考
毎日新聞	1	3,093	

上記金額を受領いたしました。
領収日 R1 年 8 月 27 日
毎度ご購読有難うございます。

〒761-0058 高松市勸修寺1374-5
毎日新聞 高松南・戸部・三谷印刷所

TEL 087-867-0980
FAX 087-8613-6008



政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,493	円
使途内容	新聞代	按 分 率	1	
		政務活動費 支 出 額	6,493	円
備 考				

(四) 征收

領收書



造田 正彦 様

No. 99-

2019年08月分 購読料 3,400 円 (消費税込み)

品 名	冊 數	金 額	備 考
四國新聞	1	3,400	

R1 年 9 月 27 日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

日頃よりご愛読戴き有り難うございます。 購読料は各銀行
での自動振替も出来ます。

取樣書印



領收証

造田 正彦 様

三谷町	1697
-----	------

品 名	期数	金額	備 考
毎日新聞	1	3,093	

上記金額受領いたしました。

領収日 2017 年 9 月 27 日
毎度ご購読有難うございます。

〒761-8058 高松市助産師会館2F 4号
毎日新聞 高松南・四国・人生・健康版

TEL 087-557-3980
FAX 087-553-5008

2019年 8月分

1528 6.00

新聞合刊 37

(本件:42.864)

電話：4229

2005-2006-2007

3.093_F

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8-1	領収書総額	6,493 円
使途内容	新聞代	按分率	1
		政務活動費 支出額	6,493 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領 収 書



造田 正彦 様

No. 990-

2019年09月分 購読料 3,400 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,400	

R1 年10月28日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

日頃よりご愛読戴き有り難うございます。 購読料は各銀行での自動振替も出来ます。

取扱者印



領 収 証
造田 正彦 様

三谷町 1697

品 名	部 数	金 額	備 考
毎日新聞	1	3,093	

2019年 9月分

15区 6.00

お問合せ先 37

(本体:¥2,864)

(消費税:¥229)

合計金額
3,093 円

上記金額受領いたしました。
領収日 R1 年 10月28 日
毎度ご購読有難うございます。

〒761-8038 高松市助産町124-5
毎日新聞 高松局・円座・中央ビル内

TEL 087-825-70360
FAX 087-823-6008

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,493 円
使途内容	新聞代	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	6,493 円
備 考			

(領収書)

領 収 書

四国新聞

造田 正彦 様

No.990- -

2019年10月分 購読料 3,400 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,400	

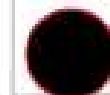
R1 年 11 月 27 日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

取扱者印



※上記の購読料には軽減税率が適用されています。
 <お知らせ>木下大サーカス高松公演12月8日まで。
 当店で前売券発売中！

領 収 証

造田 正彦 様

2019年10月分

15区 6,00

お問合せNo. 37

(8% 3,093円)

(10% 0円)

合計金額
3,093 円

品 名	部 数	金 額	備 考
※毎日新聞	1	3,093	

上記金額を領いたしました。

領収日 R1 年 11 月 27 日
 毎度ご購読有難うございます。

〒761-8058 高松市勸修寺1374-2
 毎日新聞 高松南・円座・山手山地区部

TEL 087-48670980
 FAX 087-48136008

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,493 円
使途内容	新聞代	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	6,493 円
備 考			

(領収書等添付用紙)

領 収 書



造田 正彦 様

No 990- -

2019年11月分 購読料 3,400 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,400	

R1 年 12 月 27 日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

取扱者印



※上記の購読料には軽減税率が適用されています。
 <お知らせ>木下大サーカス高松公演12月8日まで。
 当店で前売券発売中！

領 収 証
造田 正彦 様

三谷町 1 6 9 7

品 名 (※軽減税率対象)	部 数	金 額	備 考
*毎日新聞	1	3,093	

2019年11月分

15区 6.00

お問合せNo. 37

(8% 3,093円)

(10% 0円)

合計金額

3,093 円

上記金額を受領いたしました。
 領収日 R1 年 12 月 27 日
 毎夜ご購読有難うございます。

〒761-8058 高松市助産町137番2号
 毎日新聞 高松南・円座・松山10部発所

TEL 087-867-8900
 FAX 087-813-6008

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,493 円
使途内容	新聞代	按分率	1
		政務活動費支出額	6,493 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領 収 書



造田 正彦 様

No.990-

2019年12月分

購読料

3,400 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,400	

R2年1月27日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

取扱者印



日頃よりご愛読戴き誠に有難うございます。上記の購読料には軽減税率が適用されています。

領 収 証

造田 正彦 様

2019年12月分

15区 6.00

お聞かせ料 37

(8% 3,093円)

(10% 0円)

合計金額
3,093 円

三谷町

1697

品 名 (軽減税率対象)	部 数	金 額	備 考
*毎日新聞	1	3,093	

上記金額を受領いたしました。

領収日 R2年1月10日

毎度ご購読有難うございます。

〒761-0258 高松市助産町1274-2

毎日新聞 高松南・円座・三谷三谷販売所

TEL:087-887-8980
FAX:087-813-8608

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,493 円
使途内容	新聞代	按分率	1
		政務活動費支出額	6,493 円
備考			

(領収書等貼付欄)

領 収 書

四国新聞

造田 正彦 様

No.990-

2020年01月分 購読料 3,400 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,400	

R2 年 2 月 27 日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

日頃よりご愛読戴き誠に有難うございます。上記の購読料には軽減税率が適用されています。

取扱者印



領 収 証

造田 正彦 様

三谷町 1697

品 名 (※軽減税率対象)	部 数	金 額	備 考
※毎日新聞	1	3,093	

2020年 1月分
15% 6.00

お問合せ料 37
(8% 3,093円)
(10% 0円)

金 額 3,093 円

上記金額を受領いたしました。
領収日 R2 年 2 月 10 日
毎度ご購読有難うございます。

〒761-0008 高松市助郷町1274-2
毎日新聞 高松南・円座・松山・坂井・坂井・坂井

TEL:087-8867-0980
FAX:087-8813-0008

政務活動費領収書等添付用紙

使途項目	8 - 1	領収書総額	6,493 円
使途内容	新聞代	按 分 率	1
		政務活動費 支 出 額	6,493 円
備 考			

(領収書等貼付欄)

領 収 証
造田 正彦 様

三谷町 1 6 9 7

品 名 (注税減税率付品)	部 数	金 額	備 考
*毎日新聞	1	3,093	

2020年 2月分

15区 6.00

お問合せ先 37

(8% 3,093円)

(10% 0円)

合計金額
3,093 円

上記金額受領いたしました。
領収日 R2 年 3 月 10 日
毎度ご購読有難うございます。

〒761-8253 高松市助産町1174-2丁
毎日新聞 高松南・円座・日新40番地南
TEL 087-867-8880
FAX 087-863-8808

領 収 書



造田 正彦 様

No.990-

2020年02月分

購読料

3,400 円 (消費税込み)

品 名	部 数	金 額	備 考
四国新聞	1	3,400	

R2 年 3 月 27 日 上記正に領収いたしました。

有限会社四国新聞三谷販売所

〒761-0450 高松市三谷町108-2

TEL:087-889-8899 FAX:087-864-8433

日頃よりご愛読戴き誠に有難うございます。上記の購読料には軽減税率が適用されています。

取扱番印

